

くらしの情報

応募ができます。
●**問**
熊本県遺族連合会
☎096・352・6925

募集 陶芸教室 受講生募集

令和元年度陶芸教室受講生を募集します。

●**とき**
7月28日(日)
午前10時～正午
午後1時30分～3時30分

●**ところ**
大麻文化会館1階青年婦人室

●**定員**
各15人(午前・午後)

●**講師**
小岱焼 一先窯 山口 友一氏

●**実施内容**
大人も子どもも楽しい手びねり「陶芸」を体験できます。自分だけの心の宝物、夏休みの自由研究作品を作れます。

●**参加費**
大人2000円 子ども1500円
(焼成費込み)希望により粘土追加可

●**申込方法**
窓口または電話で大麻文化会館へお申し込みください。

●**問**
大麻文化会館
☎0968・73・5811

お知らせ 太極拳 一緒にしませんか

朝の空気の中で太極拳と一緒にやってみませんか。音楽に合わせてゆっくりした運動で、日頃のストレス解消にもいいですよ。

●**とき**
7月～8月の毎週日曜日
午前6時～7時(雨天中止)
(時間のゆるす限りで)

●**ところ**
道の駅菊水ロマン館駐車場の上(藤棚近く)

●**内容**
はじめての人でも簡単にできる太極拳の基礎

●**問**
山鹿太極拳菊水教室 世話人 北川 まさ枝
☎0968・86・2731
木村 みずえ
☎0968・53・9932

く 午前8時30分～午後5時15分)
●**その他**
消防本部消防課へ電話で直接申し込んでください。

●**問**
有明広域行政事務組合消防本部消防課
☎0968・73・5283

募集 生活記録なごみ 第14集原稿募集

伝統や生活文化などの移り変わりを後世に伝えることのできる歴史書として、今年で第14集を迎える生活記録なごみの原稿を募集します。

●**内容**
社会生活、家庭生活、農村生活、団体生活、読書感想文、短歌、俳句、家庭教育などの生活に根ざした内容
※個人を攻撃するようなもの、公序良俗を乱すものはご遠慮ください。

●**文字数**
2000字程度(原稿用紙400字詰め5枚程度)
※原稿用紙は、各分館の分館長に配布しています。必要は人は三加和公民館までお問い合わせください。

●**原稿提出締切日**
7月31日(日)
●**提出先**
三加和公民館・中央公民館
●**問**
社会教育課 社会教育係(三加和公民館)
☎0968・34・3047

募集 慰霊友好親善事業 参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、戦没者遺児に対する慰藉の一環として、父などを国に捧げた戦没者の遺児が、一度は亡き父などの眠る地に赴き心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の人々との友好親善を深めることを目的としたものです。

●**参加費**
10万円

●**その他**
30年度参加者以外は、複数回の

催し 夏休みを楽しもう！

夏休み期間を楽しく過ごしてもらうため、「エコアくまもと」では3つのイベントを計画しました。皆さんのご参加をお待ちしています。

●**イベント**
①ソーラーミニカーを作ろう
②スジエビ釣り体験
③メダカすくいに挑戦

●**とき**
①7月20日(日)
②7月27日(日)
③8月3日(日)
いずれも午前10時～正午

●**ところ**
最終処分場「エコアくまもと」

●**対象者**
小学生20人とその保護者(複数のイベントへの申し込み可、申込多数の場合は抽選)

●**応募方法**
電話で、希望するイベント、参加者全員の住所、氏名、学年を連絡

●**締め切り**
7月11日(日)

●**問**
(公財) 熊本県環境整備事業団
☎0968・53・8500

催し 夏休み企画 「キッズ防災塾」

●**とき**
7月30日(日)
午前10時～午後3時

●**ところ**
荒尾消防署

●**対象者**
管内の小学生(5、6年生)

●**定員**
30人(定員になり次第締め切ります)

●**参加費**
無料

●**内容**
・消防および防災についてのお話
・消防車、庁舎内および災害情報指令センターの見学
・救急法講習
・煙体験
・消火器取扱訓練
・レスキュー体験
・非常食試食(昼食)

●**募集期間**
7月1日(日)～19日(日)(土日を除

水田を所有する皆さんへ 今年から現地確認と立札配布の方法が変わります

問い合わせ先 総合支所 農林振興課 農業振興係 ☎0968・34・3111(内線722)

水田農業施策においては、これまで各行政区の協力のもと、作付状況の現地確認やそれに伴う立札の配布などを行ってきました。しかし、減反政策の廃止など米政策の転換期を迎えたことから、業務を見直し、今年から次の方法で行います。

業務内容	これまで		今年から
夏の現地確認	区長をはじめ区民に現地案内をお願いしていました。	⇒	町および関係団体などの職員で行います。
立札の配布	夏の現地確認前に、区長から各農家へ立札の配布をお願いしていました。	⇒	町から各農家へ直接郵送します。

今年から、水田を所有する皆さんに、書類が郵便で届くことが多くなります。ご確認をよろしくお願ひします。

和水町の農業について、先端技術の活用を実証・検討します

問い合わせ先 総合支所 農林振興課 農業振興係 ☎0968・34・3111(内線721)

平成31年4月5日、『和水町スマート農業実証協議会』が発足しました。

本協議会は、近年、農業分野で全国的な課題となっている高齢化・担い手不足などの課題を解決し、農業の競争力強化とスマート農業(農業分野への先端技術の導入)化を通じて、農産物の品質およびブランド力向上を図り、農家所得の増加と農業従事者(新規就農者を含む)の確保・新たな耕作放棄地発生の防止の実現を目指し活動しています。

今年度は、国からの助成を受けて、町の主要な農産物である『温州みかん』^{うんしゅう}に対し、傾斜果樹園の負担軽減を目的としたドローンによる農薬防除に取り組みます。実証を重ね、技術体系を確立することを目標としています。

